(1)　(第53号)　昭和32年5月22日 第三種郵便物認可　入善町報　昭和34年8月10発行

入善町報

発行所 入善町役場
編集発行 責任者 竹内栄治
印刷所 池原印刷所
定価 1部 5円

青少年補導機関設置の条例決る

七月二十九日第十八回町議会定例会に於て「社会を明るくする運動」にこたえ、「入善町青少年問題協議会設置条例」の制定のほか、第一回追加更正予算など二十議案につき審議のうえ議決した。

入善町青少年問題協議会設置条例の内容

この協議会は青少年問題協議会設置法の規定に基き設置され、青少年の補導、育成、保護及びきよう（矯）正に関する総合的施策の樹立につき調査したり、施策の適切な実施を期するために関係行政機関相互の連絡調整を図るしごとをする。

この委員は、学識経験がある者のうちから任命され委員の任期は一年である。

このほかに、役場職員及び関係行政機関の職員のうちから幹事を町長が任命する。幹事は、会の事務について会長、委員を補佐する。

なお、入善町青少年問題の一端として、黒東防犯組合連合会（会長は入善町長）は、七月二十三日役員会において「少年補導センター」の設置につき協議、その設置規定を決議し、八月一日から実施することになった。

主なる議案の大要

◇財政再建計画の一部変更

◇第一回追加更正予算

（追加の主なもの）

・野中消防器具置場新設 二四万円
・西入善駅設置負担金 六〇〇万円
・一時借入金元金償還 三五〇万円
・新農村建設補助金 二三〇万円
・町営住宅建設費 七二万円
・臨時就労対策事業費 三〇〇万円

◇国民健康保険税賦課徴収条例中一部改正の件

（第三納期の十月が九月に、第四納期の一月が十二月にそれぞれ早くなった。次に、世帯主が他の保険に加入しているが、その世帯のうち町の国保に加入しているとき（他保険の被扶養者に認定されない者）税の算定方法の改正により、従前よりも軽減される。

◇公平委員会の規約の一部改正

◇公平委員会委員の選任の同意を求める件

（竹内弥三右ェ門氏再選）

◇車庫増設に関する件

（庁舎東側に木造平屋建二四、二平方米）

◇消防用機械器具置場の件

・野中分団置場
（木造平屋四七、二平米）

◇町営住宅の設置の件

（西町団地内に二種住宅壱戸建二棟）

◇工事請負契約の締結の件

・町営住宅（六四万円 小坂組契約）
・町道西入善駅線新設工事（西入善駅取付道路 四七万円 滝本組契約）
・飯野中学特別教室増築（二五〇万円 柴垣組と契約）
・都市計画街路上町君島線舗装工事（三八五万円 日本海建興株式会社と契約）

◇入善町の建設に関する計画策定の件

◇黒東合口用水組合規約中一部改正の件

（組合議会議員数十四名のところ十五名となる）

◇寄附採納の件

（横山小学校代表亀田啓作外六件）

◇黒東合口用水組合議会議員の選挙の件

当選者氏名次のとおり
米沢政虎、岩場正三、高田栄松、福島重義、松本市郎、石川清作、森田清作、袖野与太郎、吉沢久雄、小堀吉郎、大田元長、上島正雄、松田栄松、金山栄作、西尾三郎

◇防火水路整備に関する請願書（入善地区第十区長岩場清八外二名）

◇町農業共済組合合併費の助成に関する請願書（笹島 清外二名）

◇消防車置場移転の請願書（飯野農協長笹島太一）

荒鷲の巣くへる奥の黒部山
夏霞して姿やさしく
万年雪削ぎて流るゝ黒部川
しぶく鳴り瀬に若鮎の飛ぶ
土用雲焼くる僧ヶ嶺勤撤の
煙に巻かれ人ら暑に堪ふ

（市岡紅陽）

八月のこよみ

一日（土）	青木六本松祭り
上旬	全国リクレエション大会
六日（木）	広島原爆記念日 世界平和大会
八日（土）	立秋
九日（日）	長崎原爆記念日
十五日（土）	お盆 終戦記念日
十七日（月）	町連青体育大会
二十日（木）	自然に親しむ運動
二十九日～九月四日	国民皆泳週間
三十一日（月）	吉原恵比須祭り 町民税納期限

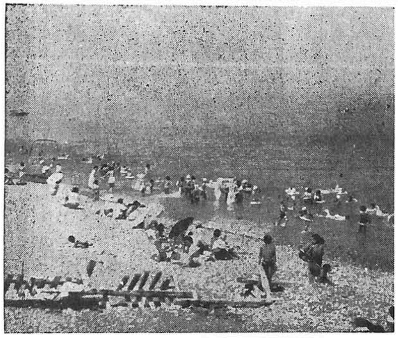

（田中海水浴場のある日の賑わい）

今夏町では無料休憩所を設備

所得税の改正

さる第31回国会で改正された国税法地方税法については、所得税などその一部がすでに実施されています。そのうち比較的関係の多い所得税の概要を説明します。
昭和34年度の税制改正は、相当広範囲にわたってなされたが、その主体は一昨年度の〃1.000億〃減税に続く〃700億〃減税であります。

これは、国税、地方税を通じて低所得者の負担の軽減を行い、国民生活の安定と中小企業の経営の健全化を図ることを主眼とされています。

国税では所得税を中心に法人税、入場税、物品税の軽減、租税特別措置法の改正。地方税では商工業者と一番深い関係にあった事業税と固定資産税の減税が主体となっています。これに併せて道路整備の財源を充実するための軽油引取税の税率が引き上げられました。

所得税では、扶養控除の引上げと税率の緩和が行われ、各官公庁、会社、事業所等に勤務されている扶養親族のある納税者の所得税が、本年4月1日から相当軽減されています。

1. 扶養控除の引上げ

区分 扶養親族	改正 平年分	改正 昭和34年分	改正前
1人	70,000円	65,000円	50,000円
	納税者に5万円こえる所得額のはいぐう者があるとき 50,000円	同左	—
2人及び3人	30,000	28,750	25,000
4人目以下	30,000	26,250	15,000

（備考） 昭和34年分は4月1日から改正分が実施されるため、平年分の4分の3となっている。

2. 税率の引下げ

区分 税率	改正 平年分	改正 昭和34年分	改正前
10%	100,000以下	50,000以下	50,000以下
11%	—	50,000超	—
15%	100,000超	10,000円超	50,000超
20%以上	税率20%以上階級区分現行とする	同左	—

入善町風土記

…… 第60回 ……

舟見の起源

竹内慎一郎

舟見はいつごろ出来たか明らかでないが、むかし、東山字中野に古塚があって土器や石剣などが出たという。棚山、愛本新、中沢下山新に石器、土器が多数掘り出されているから、有史以前（三、四千年前頃）すでにこの辺に先住民族が住んでいたにちがいない。

舟見の氏神八幡社の由緒書に「天平十二年（一、二一九年前）十月十二日、藤原武なるもの垂井村（舟見の旧位置）の藤峰に祀った」とあり、神社明細帳にも「藤保内（ふじほない）神社―天平十二年藤原武が垂井村の藤の峯に創建、後に天長年間（一、一三五年程前）に地震のため山頂が崩壊し、祭事が殆ど廃絶していたのを、延徳二年（四六九年前）桜井元行（大和国高市郡）という者が宇神明林に之を遷し、元和九年（三三六年前）また現地に移した」とあるから、千二百年ほど前に舟川流域に何軒かの集落があったものと思われる。

舟見という地名は、大昔は「布名美」又は「布奈美」「宇名美」などと書かれ、垂井村とも称した。

また、このあたりを藤保内郷とも称えたという。

垂井（たるい）という地名はいまないが、舟川の谷の入口あたり、明日（あけび）の採土地近くであろうといわれている。

舟見町郷土資料（舟見小学校編）に「むかし舟見は現在の位置より東方約七、八町（八・九百米）にあった垂井という所にあった。垂井の坂下といって、人家十戸以上あったという。後にいくたびかの変遷を経て元和九年に現在の地に移ったものである。そのときは戸数四十八戸で、二十四戸ずつ道路の両側に分かれて家をたて、その南端の東側に氏神八幡社を、北端の西側に雲竜寺を建立して現在の舟見の基礎をつくったという。布名美を舟見と改めたのは何時の頃かわからないが、海抜三二〇尺（約一〇〇米）あり、座ったまま二里（八キロ）余の越の海に浮かぶ白帆の往来を見ることができるので舟見と名づけたものという」と。

又、下新川郡史稿に、新川郡色名来歴 元禄十五年（二五七年前）藤保舟見村、この村は海上に走る船が見えるので舟見村という由、申伝えている。

舟見はもと小さな一部落で、四方は荒れはてた原野で、所々に松林があり、ほとんどはいばらや雑草が密生していた。ただ一すじの国道が南北に貫通していたが、旅人の往来は少なかった。当時水田はわずかに舟川の流域だけに限られ、その他は漸次開墾されたが、水利の便に乏しいので畑作だけで、雑穀、蔬菜がとれるにすぎなかった。しかるに寛文三年（二九六年前）宿駅と定められてから自然に旅人の通行も繁くなり、寛政十年（一六一年前）愛本新用水が完成してはじめて灌漑用水が得られ、田地はしきりに開墾され、人家もふえて現在の状態になったのであると。

舟見周辺の徳川中期の状況を越中史徴巻八に次のように書いている。

「舟見野村―この地辺は昔は舟見野といい、荒れはてた広野であったが、開墾して数村をつくったという。宝暦十四年（一九五年前）の調書に、舟見野は長さ二十五町（約三キロ）、巾五町（約六百米）ほどで、舟見村領であるとあり、この荒野は新開も出来ないのでわずかに残ったものである」と。

長さ三キロは愛本新南端から今江、愛場、西中辺まで、巾六〇〇米は現在の舟見小学校から愛本新嘉ノ木のはば（河岸段丘上辺）までの距離に当る。

暑中御見舞申上げます

町長 米沢甚吾
助役 清田清一
同 竹内栄治
収入役 杉原礼次郎
建設課長 寺崎清作
税務課長 上田秀雄
民生課長 長島啓太郎
産業課長 金沢兼松
財政課長 本田清治
舟見支所長 西村常作

入善町議会

議長 松田栄松
副議長 松原栄蔵

総務委員会
委員長 細田睦夫
副 西尾三郎
委員 小堀吉郎
同 杉原文次郎
同 米沢政虎
同 高田栄松
同 島田久之
同 亀田盛開
同 野島正一

厚生委員会
委員長 笹原竹松
副 三賀しさい
委員 上島正雄
同 佐藤光照
同 伊林順平
同 岩田磯吉
同 岩場正三
同 吉沢久雄

産業建設委員会
委員長 森田清作
副 稲村繁
委員 松本市郎
同 柏原三郎
同 西島三郎
同 大田元長
同 石川清作
同 柚木春雄
同 小森幸男

議会事務局長 竹島米吉

農事メモ

裏作白菜の作り方

入善町農業改良普及事務所

高沢一義

入善町の農家経済は水稲生産の増強、有畜営農裏作物の導入、農外収入等によって営まれている。白菜栽培は地力培養、裏作収入増大の面より大切だと思う。

1白菜の産地化を図る

町内に販売する程度のものは別として輸送を目的とした白菜は、個人がばらばらではいけない。すくなくとも部落単位に同志が結集し、計画生産、栽培技術の研究、出荷の調整及び商品の検査までグループが発展することが最も大切である。その計画に基づいて単位農協が県園芸協会等と連絡を密にし、市場出荷の世話をするという体制に進むべく、町内の指導機関、農家が相互に努力しなければ産地化は難しい問題である。

2栽培の基礎を熟知

白菜の発育適温は摂氏二〇度、結球適温はC一五～一六度で、概して暑さ寒さに弱く、冷凉な時節に目的の葉数を作り、結球させなければならない。

播種期は、早ければ腐敗病が多く、遅ければ不結球が多くなる。つぎに、ブロックの大きさと苗床期間、定植時期の関係であるが、ブロックの大きさと定植予定期によって播種期を決めなかったならば、苗床期間が長通ぎた場合は苗が傷んで目的の球にならない場合が多い。また、白菜の根は十字科蔬菜の中で最も弱いので前作物によって堆厩肥の施肥量、畦の高さ及び定植時の灌水などに充分注意しなかったならば欠株、不結球株が出来易い。

3品種

早生種は長岡交配六十日新生、石農早生等が適し、収獲期までの日数は七～八十日で特に早生品種に共通して大切なことは、生育期間が短かいので西瓜、甘瓜葉たばこ、早堀里芋跡などの土壌通気のよい畑で栽培することが必要である。

晩生種は、加賀白菜、長岡交配理想白菜が良い。

4播種期

一般には、八月五日頃が適期であるが、南部地帯は四～五日早くともよい。

また、播種期は前作との関係を充分に考慮に入れるべきで、特に早生種では、育苗期間を十七～十八日として播種期を決定したいものである。

5苗床

苗床は、従来練床が行われてきたが、練過ぎの害が出易く、苗が不安定なので踏床が良い。それによく腐った堆肥を容量で二～三割も入れて作る。床は巾一米深さ八～十糎で、一平方米当り石灰を播種一〇日前に三〇〇瓦、床作り前に硫安二〇〇瓦、過燐酸石灰一五〇瓦、塩加一〇〇瓦を床土によく混ぜて、それに適度の灌水をして踏床を作るブロックは八～十糎角に切り中央に小穴をあけ、五～六粒宛播種、その上覆土、DDT粉剤を撒布し、灌水、敷草等をして一日間覆をする。

6苗床管理

播種後、一昼夜たてば普通発芽するから、直ちに覆を除き毎朝適度の灌水をする。

苗床期間は十七日～十八日に、間引は二～三回に分け早め早めに行い、定植時には一本苗とする。

害虫防除のため、DDT水和剤も二～三回撒布する。その他雨害を受けないように注意し、完全な排水を図ることが大切である。

また、雨叩きを除くために小面積の場合はビニール覆をする、大きな苗床では切草、切藁、鋸屑などをまいて床面の団結を防ぐ。

7畑こしらえ

葉たばこ跡は溝に茎や雑草を入れて畦を割返し、西瓜、水稲跡は全耕して肥溝を切って施肥する畦を作る

畦幅は溝を含めて、早生は一・二米、中晩生は一・三五米、株間は早生四五糎中晩生は五〇～五五糎を標準に植える。

8本圃肥料

白菜は短期に多量の肥料分を吸収し、特に結球開始後は収獲するまで窒素と加里の吸収が多い 。もし結球期に肥切れすると結球のしまりが悪く、耐病性が弱まるので、多肥が必要である。

土質、前作物、品種により相当施肥量が違うが、西瓜跡の例を示すと一〇アール当り窒素三五キロ、燐酸二二キロ、加里二六キログらいを施肥する。

9定植と植傷み防止

先づ若苗を日中高温時を避け、午後から夕方にかけて植える。また、なるべく雨後の土の湿っているときに行うがよい。然しその場合に植付けが遅れて苗が大きくなり過ぎるとなれば、灌水しても定植をおくらせない。植付後、曇天が一日二日続けば申し分ない。晴天高温の場合は株ごとに覆する。

10病虫害防除

キスジノミ虫はDDT、蛾虫はTEPP剤。雨の多い年に発生する露菌病はダイセン。トリアヂン、白斑病はウネを浅く中耕し、敷藁等で土壌通気をはかる。腐敗病には植傷み防止、堆肥加里の増肥、排水を完全に行うことが発病を少くする。

黒斑病は肥切れさせないことが大切である。

また、病害防除は耕種技術の改善も平行して、研究し、白菜を健康に育てるよう努力することである。

農家台帳について

農業委員会は昭和二十六年に発足以来、農地事務をその仕事の中心として担当して来ましたが、昭和三十二年農業委員会法の一部改正に伴い新たに農業及び農村に関する振興計画の樹立および実施の推進に関する事項がその主要な業務の一つとして加えられることになりました。

これは農地改革後の重要な農政課題である農業振興事業を担当するのに最もふさわしい機関として、農業委員会に大きな期待をかけられたものと云えましょう。

しかし農業委員会が新たにつけ加えられたこの仕事を、複雑な各市町村の実状に即して行うためには、先づその前提として、区域内の農家の実態を明らかにした基礎的な資料の整備がされなくてはなりません。

このような観点から、農業委員会は、市町村における農業振興計画の樹立及び実施の推進を図ると同時に其の所掌する農地事務を適確に処理するための基礎資料として、昭和三十四年及び三十五年の両年度において、全国六〇〇万農家各戸について農家台帳を整備することになったものです。

農家台帳の必要性

農業委員会が市町村の農業振興計画の基礎資料として、農家台帳を作成することは、農業委員会発足以来の大事業でありますが、この台帳は戦後のわが国農政の基本を確立するために極めて大切な資料となるものであります。現在わが国の農政がいろいろの点でゆきづまり、これを打開するために我れわれは全国農業会議所を通じて、いわゆる農業基本法の制定をつよく要望したところ、幸に政府においても、今年は農業基本問題調査会を設置し、今後二ケ年間本格的にこの問題にとりくむことになりました。

しかし、この様な大切な事業を政府だけで問題を研究調査させ、その結論から出来あがった基本法では決して農民の期待するものとは申されません。

そこでわれわれは、先ず農民達の職場からどうして自分達の生活が幸福になるかといった意欲をかきたてさせ、そのもりあかりを結集してこれを具体化するよう努力し、これからできる農業基本法が農民の幸福になるように仕向けねばなりません。

農業振興と農家台帳

日本農業の行詰りについては、さきに農林省が発表した農林白書によって明白でありますが、これを打開するために計画されたのは、新農村建設計画であります。

しかもこの計画や実現は農民の意欲的な適地適産の結果が、生産と市場のバランスを失って広汎な農畜産物の値下りを招来している現実は、国のねらいとは逆に農民の所得を低める恐れがあるので、これを根本的に再検討をなし、もっとも基本的な諸施策をあはせて講ずる措置をせねばなりません。

このために、農業振興計画を樹てる場合は、農民の自主性と創意をもりあげ、それぞれの地域に適合する農業経営の確立をはかることを目標とし、つぎの四項目を重点として、振興計画をたてねばならぬと存じます。

一、市町村内の農業地域、あるいは部落毎に専業別や階層別に応じて、安定した営農の標準的タイプを策定し多くの農家が近ずき得るような援助と指導の計画をたてることが必要であります。そのためには、先ず農家労力や土地資本等の状況を、全戸について調べる農家台帳などの基礎資料を整備すべきであります。

二、土地の高度利用計画を確立することで、一のような営農類型の標準に向って農家経営と所得を向上させるため、土地高度利用を目的とする総合的観点から地域全体の土地改良、牧野造成、農地の集団化などの計画はもとより、農地の移動統制、転用規制などについてもこの土地利用計画に基き行うことができるようにすべきで、そのためには土地利用状況調査や農地台帳等を整備すべきことであります。

三、近代的農業技術を導入す計画をたてることで、営農方式として、耕作農業に畜産を有機的に結合することと機械技術の導入と併せて地域的特性に応じて計画することであります。

四、流通改善施策を講ずることで、とくに農協の共販体制、共同購入体制を確立することであります。

台帳作成の協力体制

台帳作成に当っては、市町村と農業委員会と農協とが共同してつくりあげる立場に立って、次の諸体制を整備する。

①農委の体制整備

農業委員会に台帳整備を行うことに鑑み、市町村の農協の協力を得て、農業委員会自体の体制を整備する必要がある。

②協力体制の確立

農業委員会は、市町村産業係と一体的関係において、台帳作成に当る体制を主軸にして統計係、戸籍係並びに農協、共済組合の職員及び改良普及員の協力を求める。

③調査員の選定基準

調査時期は昭和三十四年八月一日現在とする。調査員の選定については、慎重に農業協同組合長及び部落農業団体長等と連絡の上検討し、概ね中堅農家で将来農業に精進すべき青壮年にして、農事研究会等に属し農業技術農業経営に関する知識が深く、指導力のある地消な人材であることを旨とする。

写真は中島一昭さん（上野）丹精の優良種黒部西瓜（スネーク又はしまかわ）

夏休みとおとなの責任

（入善）

夏休みです。

「その少年の夏休みには、プールやピンポンクラブに出入りしたり、映画に入りびたった。タバコを喫うことを覚えた。

新学期が始まっても、遊び癖が直らないばかりか、一層ひどくなった。

遅刻欠席も多くなり、とうとう三学期には、退学となった。

これは、ある高校生の不良化のひとこまです。明るい夏にふさわしくない暗い話題ですが、しかし眼をつぶっても通りすぎることのできない問題だ。

学校が夏休み中という特殊の時期を中心に青少年問題を考えて見よう。

◇夏休みの問題点

1　通学という枠がはずされることから、学校の指導の手が弱まる。

2　家庭が、すべての指導を引受ける任に耐える力をもっていない。

3　夏期は、心身ともに著しく成長するときである。

4　活動範囲が広くなり、その開放性から、安全とか風紀の点で、危険や誤ちへの誘因をはらんでいる。

◇夏休みを成功に導びいた一二の例

1　鼻をかんでやる

高橋さんは長くアメリカに住んでから、山形のある町に帰ってきた七七才の老人です。

日本に帰って目についたものの一つに、はなたれ小僧がありました。高橋さんは紙を持って歩るいて、かたっぱしから鼻をかんであげたのです。

子供たちは、はながでそうになると高橋さんの処にやってくるようになりました。

その町にははなたれ小僧がいなくなったのは、高橋さんの実行力のお蔭でした。

2　〃お父さん先生〃

ある小さな婦人会での試みの一つです。子供たちが縁台で夕涼みをするときに近所に住むお父さんが交替で、毎晩仕事の話をすることになり、鉄道に勤めている人は汽車の話を、八百屋さんは野菜とか果物の話を、魚屋さんは魚の種類の話をしました。

日頃あまり顔を合わせることのない、何とはなしに遠ぐに感じていたお父さんたちを子供たちとしっかり結びつけるのにこの試みはとても役立ったそうです。

3少年会館出来る

三河島母の会では、子供達が本を読む場所を求めていることを知りました。子供達が必要としているものは学校の復習や宿題に静かに寄り合って勉強する場所を求めていたことです。

お母さん達は子供会館を建てる相談をしマッチ等の販売で基金を作り半年後少年会館が建られました。

やれることはすぐにしてやりましょう。

三つの例のように地域の青少年問題は生活に密着し誰でもできるところにその特徴があり強味を持っています。

誰かがやりだすまで待っていなく、気がついた人から始めて下さい。

子供会館の代りに眼の前に公民館があります。良いお父さんは沢山おります。

人の子供の鼻も自分の子供と一緒の氣持で、こうした強い指導で夏休みを無事に正しく強く送らせましょう。

暑中御伺い申し上げます

入善町教育委員会
委員長　中川正明
副　滝本菊平
委員　谷雪枝
同　新田義政
教育長　広野清秀
次長　竹内慎一郎

選挙管理委員会
委員長　竹内栄治
副　西村常作
委員　本田清治
同　寺崎清作

公平委員　竹内弥三右ヱ門

監査委員　市岡正義
同　岩場正三

固定資産評価審査委員会
委員　市山武夫
同　島尻平松
同　舟貝理作

入善区長会長　岩場清八
上原区長会長　広岡栄作
青木区長会長　中林政秀
飯野区長会長　細田清之助
小摺戸区長会長　福沢忠命
新屋区長会長　水野健造
椚山区長会長　田又敬三
横山区長会長　亀田定次郎
舟見区長会長　内島金三郎
野中区長会長　橋場秋義

観光にゅうぜん

町の涼線下山八幡社叢

氣軽に行ける憩い場

冷涼な瀧による銷夏

近時、弱電ブームにより電気クーラーが大ばやりであるが、早くも一部の人が人体に及ぼす影響が大きいことを云いだしている。

矢張り、自然のままの銷夏法ー午睡が一番よいらしい。

本年に入ってからの最高気温は三四・一度であったが、わりと余暇のある方は一度下山の八幡社を訪ねられることをお奨めする。

下山八幡社の大藤と境内林は、昨年七月県から天然記念物の指定を受けて、地元ではいまその保存育成に大童である。

境内の樹叢はウラジロガシを主とした森で、特に大ふじは根廻り二・七八米に及ぶ県内ばかりでなく日本でも有数な大きさである。

ウラジロガシは暖地に生育する植物で、富山県でも処々に自然性の大木を見ることができるが、平地では森として遺っているのは此処だけである。

社叢は黒部川河岸段丘の中央部に位し、段丘崖の中復にある。

樹叢の主なるものはウラジロガシ・イタヤカイデ・シロダモ・ヤマモミヂ・オオモミヂ・ヤブツバキ・イチョウ・ゴトウヅル・コウヨウザン・テイカカヅラ・バライチゴ・アカメガシワ・ヒサカキ・イワヒメワラビ・イタチシダ・ベニシダ・ナライシダなどの暖地性植物が自生している。

また、境内東側の台地に湧出する清水を利用して、霊泉滝があり、昔からこの清水は眼病と百日咳にきくと云い伝えられ、この水をとりに来る人も多い。

この社叢の下部から町道墓木小杉線の間に巾五十～百米、長さ四百～五百米に達する平坦な高台がある。

この台地を「坪野」という。坪野長者の伝説もある。

坪野台地は黒部川新扇状地の中で一番高く、一番古い堆積層で、近世において殆んど氾濫の被害を止めない唯一の台地であると推察される。

従って、黒部川扇状地最初の開拓者達が此処を足がかりとして、附近を開拓しこれらの開拓者が信仰の対象として、暖地性自然樹叢を原始の姿のまま此処に残したものである。

このことは地理学的歴史学的にも大きな価値があり地元では人口滝（四本の蛇口。規模は大岩の滝と同型）とともに部落の事業としてその振興策を大きく打ち出している。壮重なる神域うつ蒼たる樹陰、冷気そのものの滝から醸し出る雰囲気は、訪れる者の心身の憩の場として親しまれ利用されることであろう。

保護育成を望む

入小　大田　弘

この叢樹はウラジロガシを主とした杜で、国内でも珍しく、地元の人たちの努力により指定を受けたことは喜ばしいことである。

下山部落の人々が熱意をもって保護対策に努力しておられますから、今後一般の方々も協力してもらいたいものである。

とくに、木の枝を折ったり、木に傷をつけたり、小鳥に石などを投げたりしないことは勿論のことであるが、フジ・ウラジロガシについても、木に登ったり、根元へ行って土を踏みかためたりしないように望みたいものである。

育成について　発電所を過ぎてからの参道の保護と共に、その参道や境内の東斜面に境内の代表的な木や紅葉樹、さくら等の植林の必要性も考えられる。

近年経済の安定により、手軽な観光地と精神修養施設の必要性が漸増し、またその上にも要求されるようになると考えられる。

現在、立派な人工の滝や休憩場、遊園地その他の施設設備が着々完備しつつあることは、部落の費用によるもので、深く敬意を表するものである。

位置は稍々古るい新扇状台地の上にあり、八幡社の神域であることによって、入善町の観光地として精神の修養憩の場として利用され、また活用するようにすることは、まことに適宜を得たことと思う。

そのためには、境内の整備（みこしの建物移転など）環状の散策道路の建設及び子供用の浅い水浴プールの併設等――その他大きい小さい問題が検討されて、一段と利用価値の揚ることを念願するものである。

（指定記念標札を眺める保存会長水野徳太氏）

（滝打ちの人たち）

（名札の下っている叢樹）

（境内に新設された泉水）

本年最高の出水

ことしは梅入り後連日の雨で、七月十一日黒部川は本年最高の出水量三・八四〇トンであった。

被害としては板屋堤の石積護岸一八米欠壊した。

家の新築は届けてから

健全なる都市の発展を図るため災害防止対策上、建築基準法により建築物の確認申請書を提出することになっております。

確認区域は旧野中村を除く全地区にて、一〇平方米（三・〇三坪）以上の新築改築、増築や大規模の修繕模様替など施工される場合及び現在工事中の方も申請書を提して頂きます。

無届で建築されますと罰せられますうえ、違反建築物は取毀しを命ぜられますから面到でも建築物は必ず確認申請書提出し、許可通知後工事にとりかかって下さい。工事に着工される時また工事が完了した時はお忘れなく着工届・完了届を役場へ提出して下さい。

なお、詳細は役場建設課または街の建築士にお問合せ下さい。

申請の諸用紙は役場建設課にもっております。

夏季における児童の健全な育成

夏季はとくに学童の体暇期間もあり、児童が家庭内で生活する時間が多く、また地域社会に接する機会も多いので、この期間において、児童が心身共に健全に育成されるように適切な措置を講ずることは極めて重要であります。

各家庭や町内会では既に御留意のことと存じますが左記に注意事項をかかげ参考に供したいと思います。

▼不良化防止について

1　学童の夏季休暇期間中規則的な生活を保持するために、児童クラブ等の組織的な活動を促進するとともに、未だ組織されていない児童の組織化につとめる。

2　花火大会、盆踊り等多数の人の集合する場所には、主催者において特に監視人或は会場整理責任者を配備し、暴力行為その他の非行の発生を未然に防止する。

3　映画、出版物等の文化財については、優れた児童文化財の利用につとめる。

▼水難事故などの防止

1　児童の水遊びに特に危険な場所は、町内会などにおいて、柵、縄張り、立札等を設け児童が近よらないようにする。

又児童を海水浴等にやる場合は必ず信頼のできる者に委託する。

2　花火その他の引火性玩具による事故防止については、とくに児童がこれを大量に所持しないように注意するとともに安全な遊び方についての指導を充分に行う。

▼保健対策について

1　児童の団体活動等を通じて体力の増進のため適切な運動をさせるとともに、休養を充分に与え、特に毎日午睡させることなどにより睡眠を充分にとらせ、体力の消耗を防ぐようにする。

2　栄養の補給には充分に注意する。

3　伝染病の予防については、児童に対し具体的な予防方法の指導を行う。

とくに家庭内における便所の清潔、はえの発生防止と食品の清潔、新鮮度の保持につとめるとともに手洗を励行する。

4　発熱、下痢等の症状を示した者があるときは速やかに医師の診断を受ける。

交換分合の農地に

不動産取得税減税!!

不動産取得税は、土地、家屋など不動産の取得に対し、町の固定資産課税台帳に登録された価額を課税標準として百分の三の税率をもって課税されます。

免税点は、土地の取得について一万円、家屋の取得で建築したもの十万円、その他は五万円とされています。現在、本町では土地改良法による土地改良事業や交換分合が活発に行なわれております。この場合の交換については、不動産取得税は非課税であります。

反面土地改良法によらないで農家が経営の合理化を目的として、自主的に農地を交換した場合には、不動産取得税が課税されますがこの四月一日から次の事項に該当するものについての減免の措置がとられています。

一、耕作を目的とする土地の所有権の交換であること

二、農地の交換は、地積、価額が二割以上の増減がないこと。

三、法務局の登記原因は「交換による所有権の移転」でなく、「売買による所有権の移転」によるものでなければならないこと。

なお、不動産取得税の減免を受けようとする場合には、農業委員会のあっ旋証明書を添付して、県税事務所へ申請して下さい。

店員も失業保険加入

――失業保険事務組合を商工会で――

失業保険は従業員五人以上の事業主に対しては強制適用されております。

然し、従業員五人未満の事業主の下で働く労働者は強制適用でなく、その加入は任意ですので大部分が未加入の現況です。失業保険に加入することは、従業員の失業時の不安を解消し、その福祉をはかり、生活の保護を与えようとするものですから、これら未加入事業主がこぞって失業保険に加入し、従業員の労働意欲の向上をもたらすと共に優秀な人材の雇用も容易ならしめ、事業の繁栄に役立たせたいものであります。

又失業保険えの加入は現代社会機構の上からも必須要件となりつゝあります。

以上のことから失業保険法の一部が改正され、従業員五人未満の事業主の加入を容易にするため事務取扱に便宜をあたえ、事業主団体がその事務処理の代行をする制度が設けられた。これが失業保険事務組合であります。

当町では未だこの組合の設立を見ておりませんが、遠からず事業主団体である商工会等において設立されることと予想されます。これら小規模事業主（一人以上四人までの店舗）は是非この時期に加入されるようのぞまれております。

福祉年金の特別支給

11月1日から老人、障害者、母子家族に福祉年金が支給されます。該当者は8月中旬から役場厚生係で受付けます。

申請用紙は8月中旬各区長宛お渡し致しますから必ず手続をして下さい。

- 老令福祉年金
  昭和34年11月1日現在 70才以上の方
- 障害福祉年金
  同じく11月1日現在 20才以上で、すでに一般の癈疾になっているとき
- 母子福祉年金
  11月1日現在で既に夫をなくした 20才以上の妻が夫をなくした当時生計を共にしていた義務教育終了前の子供を扶養しているとき

34年産米予約申込状況

町の此年の産米予約売渡申込状況は順調に進んでいる。 7月15日現在で、下記の表に示すとおり、昨年の売渡実績を上廻る成績である。昨年のようなウンカの発生被害がなければ予約を超えるものと考えられる。

地区別	34年 申込数	33年 申込数	33年 売渡 実績
	俵	俵	俵
入善	18,181	17.688	16,860
上原	22.918	23,291	20.917
青木	17,000	16.879	16,570
飯野	25,929	25.720	26,679
小摺戸	19,722	19,980	19.328
新屋	27,904	27.805	27.937
椚山	19,706	19.697	19.406
横山	13,200	12,872	12.725
舟見	8,164	8.095	7,759
野中	7,390	9.672	9.430
計	180,114	181,699	177,611

（上原診療所再開）

八月一日より再開

暫らく休診しておりました上原診療所は八月一日から再開する運びとなりましたので精々御利用下さい。

診療所長は須藤寧子氏で職員として目沢雅子さんが配属されました。

暑中御伺い申し上げます

入善町農業委員会

会長　柚木栄吉
会長代理　永原数之
委員　五十里憲治
同　上田義信
同　橋本一郎
同　宝田吉松
同　柏原良作
同　森徳三郎
同　木本与作
同　木田喜作
同　泉茂治
同　塜田盛一
同　飯田太郎
同　広瀬義孝
同　高見豊作
同　屋木忠義
同　四月朔日秀臣
同　寺林吉平
同　若島庄作
同　藤田秋義
同　高島良作
同　長谷孝郎
同　水野徳太
同　高見仙松
同　吉田勇作
同　青木庄一
同　松田幸平
同　米沢次郎四郎
同　元島幸作
同　笹原竹松
同　塜田吉松
同　寺林幸作
同　上田伝[illegible]
同　亀田啓作
同　柏原保一
同　福島重義
同　吉沢寿彦
同　谷儀太郎
同　寺崎重尚
同　小森隆吉
同　小森丈作
同　高田繁松
同　前田正文

揚るスポーツ熱

10地区体協の結成により組織の強化と底辺層の滲透策はかる

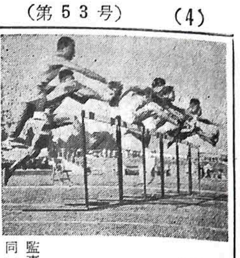

合併以来、町体協は種目別団体のみによって、運営されて来たが、昨年の富山国体に引続き第一回町体の開催以来、漸やく体協の在り方が一考されるようになり、この程、地区体協の結成により新発足した。新陣容は次のとおり

会長	米沢甚吾
副会長	清田清一
同	谷雪枝
理事長	若狭親吉
常任理事（一〇名）	
上原	小林弘志
青木	杉沢宗作
飯野	笹島太一
椚山	田又敬三
横山	佐藤学英
野中	金森敬三
舟見	酒井敬
入善（柔道）	上田昇
新屋（陸上）長	谷朋良
小摺戸（相撲）	城崎将雄
監事	米沢政虎
同	細田睦夫
同	戸出元雄

◉地区体育協会

入善地区会長	竹内栄治
理事長	竹内秀夫
上原地区会長	栄沢幸吉
理事長	中川弘
青木地区会長	野沢幸与
理事長	土居三郎
飯野地区会長	笹島太一
事務局長	野坂五雄
小摺戸地区会長	寺林幸作
事務局長	若島幸雄
新屋地区会長	永井欣一郎
事務局長	水野啓造
椚山地区会長	中川正明
事務局長	大田伊太郎
横山地区会長	亀田定次郎
理事長	佐藤学英
野中地区会長	前田正文
事務局長	小杉昌雄
舟見地区会長	酒井敬

◉種目別体育団体

柔道協会会長	清田清一
理事長	上田昇
野球協会会長	大沢権貞
理事長	能登一雄
陸上競技協会長	若狭親吉
相撲協会会長	城崎将雄
リクレエ協会長	扇谷省
理事長	早川繁
バド協会会長	扇谷省
理事長	上田勲
排球協会理事長	松田信一

町体は11月3日

七月理事会で決定

七月二十三日再組織後初の理事会が開催され、三十四年度の事業計画、予算の承認を行い、引続き町民体育大会の種目及び実施要領が決められた。

開催期日は十一月三日に確定し、会場は呉紡グランドまたは入善小学校々庭で行うことになった。

従って、各地区の体育大会はそれ以前に実施されることになり八月のお盆に実施する地区もある。

◇町体種目

1 一〇〇米
　二九才以下　女　二名
　三十才以上　女　二名
　四十才以上　男　二名
2 二〇〇米
　三十才以上　男　二名
3 一五〇〇米　男　一名
4 年令別リレー　男女別
5 樽ころがし
　男女　各一五名
6 玉入れ　女一五名
7 混棒たおし　男女各七名
8 順送球　男女各一五名
9 綱引　男二〇名
10 マスゲーム　婦人会
11 エキジビションゲーム
　（高中生による模範演技）

◇実施要領

1 各種目については大体作年度の要領と大差なし
2 年令は数え年とする。
3 学生生徒は競技種目に参加しない。
4 一人一種目（リレー綱引・マスゲームを除く）
5 選手は胸と背に地区名を標示する（20×15糎）
6 採点は五四三二一とする。一五〇〇米は最下位を一点として順次一点を加える。
7 競技役員（審判部員）は競技に参加しない
8 審判上の抗議は一切認めない。
9 女子選手はズボンまたはモンペイの着用要望
10 優勝旗盃は昨年の例による。

社会体育指導員について

町体協理事長　若狭親吉

わたくしどもの日常生活に重要な役割を果す体育やスポーツ、レクリエーションの振興を図るには、それぞれの地域、職域の慣習や環境により、いろいろな条件が考えられる。

特に、指導組織を確立強化することの重要性にかんがみ、市町村や職場にあって、日常の体育行事に積極的に関与し、その活発な活動をとおして生活に直結した体育、スポーツの振興を図る。いわば、社会体育の先達となることをねらって三十二年度に設置されたのが社会体育指導委員なのである。

県では第十三回国体を機会に、県民明朗化運動の点から、健民委員、健民指導員の名で、明朗健康で活力にとんだ県民生活を確立するため、体育振興の先達を期待したのであるが、このたび社会体育指導員と改称された。

ちなみに、社会体育指導員の選考条件や任務について述べます。

▽選考条件

1、特定の人や特殊なグループに利用されないよう考慮し、真に市町村体育振興の先達となるため、町村に生活の本拠をもつ者で、体育振興に理解と情熱をもち、各種体育活動の遂行に献身的な実践力をもっている者

2 地域または職場の体育の普及振興の実績をもち体育団体のリーダーとして組織体の円満な運営ができる者

3 実技指導ができ、学校教育、社会教育に深い関心と理解をもち、青少年の指導融和に熱意をもっている者

4 正しい広報活動により他の有力な協力を獲得できる人格教養の高い者

▽任務

1 教育委員会、公民館等の体育事業に協力する。

2 体育行事を通じて、体育の啓蒙宣伝につとめる。

3 健民活動の目標、具体策を中心に、生活と直結する体育レクリエーション活動の普及に努める。

4 地域社会のスポーツ、レクリエーション団体結成の気運と環境の醸成につとめ、実質的に推進の中核となる。

5 婦人会青年団PTA等の各種団体や職場の体育活動に協力し、その振興と行事の調整をはかる。

6 年間計画と個々の適切なプログラムをつくる。

7 体育経費の効果的な調達並びに利用方法を工夫研究する。

社会体育指導員は地域の体育振興を通じ、健康で明朗な社会の建設に貢献する尊い使命のあることを自覚し、自ら機会を求め、体育に関する見識を高めると共に、広い範囲から意見をきき指導者としての素質の向上に努力して頂きたい。

また、町民一人一人が体育専門家でない体育指導員の目に見えない尊い努力を十分活かすようご協力をお願いするものである。

社会体育指導員決る

このほど、四月一日付で次の十五氏が社会体育指導員として県教委から委嘱された。

竹内秀夫（入善）光林正夫
（上原）松沢正夫（青木）
下村栄二（飯野）井林耕栄
（小摺戸）鬼原勇（新屋）
金森友久（椚山）広川文造
（横山）舟本武（野中）
酒井敬（舟見）戸出元雄
（舟見）西野盛義（呉紡）
長谷朋良（陸協）小林定道
（レクリ協）若狭親吉（陸協）

カメラ放談

ながれ・たかし　（2）

写真の経済

なまじ写真通のハシクレを任じていると"カメラを買いたいがどれが一番いいだろうか"と相談をちょいちょいもちかけられるので閉口する。

相談される方は大抵今流行の最新型の中から指名するものと期待しておられるのだろうが、私はいつもこの様に漠然とした問いには"まあ一万円前後のセミ判か、二眼レフがいゝでしょう"と答えることにしている。

「カメラはアクセサリー」と考えている人には大変悪いが、初心者でこれから記念撮影から写真をはじめようという人、雨中や波しぶきを浴びながらでも氣軽に写真を楽しもうという人たちにはそれで上等だと思う。

大体日本人のカメラに対する考え方は大分間違っているようだ。

少い月給の半年分もつぎ込んで使いこなせない高級品をやっとこさ買込んだあとはフィルム代などを極力ちびり、月に二、三度シャッターを切るだけ、たまに旅行やハイキングにさっそうとかついで出ても超貴重品だから"雨にぬれては大変"盗まれたら一大事"と宿の帳場に預けっぱなし、汽車の中、人混みの中でもおちおち安心しておられぬというていたらく。

いっそのこと高級カメラのケースだけ買った方が経済的だ。

米人などいまだにひと昔前の単玉ボックスをいつも持っていて材料の方を惜しまず何でも、どこでもパチパチやっている。さすが合理主義の国の人はえらい。

"写真は機械三分にウデ七分"だという。全くその通りで、プロ、セミプロでない限り人物やちょっとした風景を撮るのにはほぼ万能のスプリングカメラかレフで結構、あとはアタマの使い方と慣れしかない。年に二、三度しか使わないF1級のレンズや$\frac{1}{1000}$秒シャッターなどはアマチュアには不要、それだけの金は材料費に廻し、アタマを使って撮る工夫をすればよい。

× × ×

無形文化財 吉原木遣節について

船平源蔵

郷土の異色ある民謡として既に認められ、しば／＼富山放送局等より放送されているものに、吉原木遣節がある。

寛永（約三三〇年前）の頃から魚津の人々が、京阪山陰、佐渡方面との交易を始め、その後文化の頃（約一五〇年前）に到ってはそれが北海道にまで及んだと云われる。爾来越中の浦々には、この業に従事する者が多くなった。

私の祖先も、或る時代にはこの業に従事したと云われ、今は「越中船屋松藏」と云う大きな木判だけが残っている。

斯くて吉原の若者達は、これらの船の乗組員として大いに活躍したもののようで、吉原木遣節は、その若者達によって移入されたものと考えられる。

嘉永五年生れの四十物巳之助という人のごときは、生来の美声と、航海技術の卓越さと任侠を以って当時業界に謳われたと伝えられている。何れの港に上陸しても、一度び彼がこの木遣節を歌うに及んでは、満座の者が鳴りを静めて聴き入ったと云うことである。

この民謡は、移入以来、ゑびす講などの酒宴の席で歌われて来たが、嘉永年代（約一一〇年前）に、八幡村の吉右ェ門（紺田広松氏の祖先）と云う名工を棟領とした十数名の匠達の手によって、当時の千石積船を形取った屋形船が建造されてからは、春秋二回のゑびす祭の際、この船の御巡行に奉仕しながら歌うこととなって今日に到っている。

吉原では、保存会を設けて、その普及と保存につとめているが、石川県の美川港にもこの木遣によく似たものが残っている。

歌詞の一部

◇柱起し歌（初出船の時）
ドットコセドットコセ
ソーラーエーサン
今日は吉日ヤーエー
今日は吉日
日柄もよいねーヤーエー
ソーラーエーサン
屋形に宝来ヤーエー（略）

◇道中節（端艇上陸の時）
ドットコセドットコセ
ホラホリヤサノサ
エンヤラホーエンヤ
若い時二度ない三度はなおないエンヤラホーエンヤ
三百とられてかいかくせがないエンヤラホーエンヤ
負ける時負けても勝つ時またあるエンヤラホーエンヤ

◇あか取節
ドットコセドットコセ
泣いてくれるな出船の時は
沖で櫓櫂がノー手につかぬ
出船かわいや入船よりも
入れて出船がノーなけにゃよい（略）
俺は吉原荒波そだち
波も荒いがノー気も荒い

（寫真は屋形船と保存会の人たち）

貸出文庫のお奨め

入善町立図書館は昭和二十九年四月設置されてから五年の歳月を経過し、現在蔵書一万冊、県立図書館分館も兼ねて町文化発展に寄与してまいりました。

図書館の利用は年々増加の一路をたどっていますが館では皆さんの自己教育、調査研究等に支障のないよう一層図書、記録等の収集整備に努めています。

本館の閲覧時間は八月一日より九月三十日まで
午前九時開館
午后九時閉館
但し日曜午后一時開館五時閉館。月曜、祭日は休館にしておりますが、遠方又は通勤のため開館中に閲覧できない方々の便宜を図って貸出文庫を設けております。

この文庫は冊数三十冊、貸出期間一ヶ月又は半ヶ月会社、工場、各団体の責任者の申請があった場合貸出しを致します。

教養をたかめ、明るい文化生活を営むために貸出文庫の利用をお待ちしております。

‖新着図書‖

書名	著者名
思うこと憶ひ出すこと	小泉信三
唯物問答	山下英吉
精神分析入門	宮城音弥
謎の大陸	佐藤碩郎
フランス革命小史	河野健二
女の三章	白川渥
大学生	臼井吉見
日本の民話	
信濃の民話　岩手の民話	
越後の民話　伊豆の民話	
讃岐の民話　出羽の民話	
津軽の民話　阿波の民話	
伊豫の民話　秋田の民話	
沖縄の民話　出雲の民話	
福島の民話　日向の民話	
飛騨の民話　大阪の民話	
甲斐の民話　佐渡の民話	
上州の民話	
日本の自然	中野尊正
法医学の話	古畑種基
表千家茶の湯全書	千宗左
芸術と学問と教育	河盛好蔵
現代長編小説全集	
平林たい子・円地文子集	
有馬頼義・新田次郎集	
川端康成集	
大仏次郎集	
大岡昇平・梅崎春生集	
川口松太郎集	
山手樹一郎集	
柴田錬三郎集	
今東光集	
五味康祐集	
阿部知二・芹沢光治良集	
菊地寛・久米正雄集	
村上元三集	
野村胡堂集	
尾崎士郎・中山義秀集	
江戸川乱歩・横溝正史集	
火野葦平・檀一雄集	
富田常雄集	
伊藤整集	
いのち短し	井上友一郎
海峡	井上靖
腕くらべ	永井壮吉
七いろの人生	村松梢風
非情物語	川口松太郎
浅草の唄	丹羽文雄
愛河	富田常雄
墨東綺譚	永井荷風
観楽	〃